

市内農産物の放射性物質検査結果

【第43報】

市内農産物への放射性物質の影響について、鎌ケ谷市観光農業組合及び鎌ケ谷市梨業組合は、検査を実施しました。

6月28日（木）、市内産のももについて検査が行われました。

その結果、基準値以下でしたので、お知らせします。

生産者及び消費者のみなさまには、引き続き冷静な対応をお願いします。

なお、野菜で検出された放射性物質は、ほとんどが表面に付着していると考えられるため、洗う、皮をむく、などによって、汚染の低減が期待できるとされています。

○検出量

単位：Bq/kg

栽培地	採取日	品目	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム合計
鎌ケ谷市	6月28日	もも (露地)	検出せず (3.3)	検出せず (2.5)	検出せず

注) 1 試験実施施設：財団法人 日本食品分析センター 多摩研究所

2 「検出せず」とは、放射性物質が存在しない、又は、検出限界未満であることを示します。

3 () 内は検出限界となります。

4 果梗、果皮及び種子を除いて試験をしています。

5 γ 線スペクトロメータ（ゲルマニウム半導体検出器）法

○本年4月1日からの基準値（一般食品）

放射性セシウム：100 Bq/kg

注1) Bq/kg（ベクレル）：放射能の強さを表す単位で、単位時間（1秒間）内に原子核が崩壊する数を表します。

市では、放射性物質による農産物への影響について、今後も引き続き情報収集に努めてまいります。

【お問い合わせ】鎌ケ谷市役所（代表）047-445-1141

農業振興課（内線）243・259